失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第４２４号
福岡市中央区地行１丁目14―１
申立人　入江サト子
本籍福岡市中央区地行１丁目14番地46、最後の住所福岡市地行東町34番地
不在者　美和キヨ子
昭和６年３月２日生
公示催告期間満了日　平成25年４月11日
福岡家庭裁判所

平成２４年（家）第８９０号
福岡県春日市白水ヶ丘６丁目54番地
申立人　白迫　千鶴
本籍福岡県太宰府市吉松３丁目346番地12、最後の住所福岡県太宰府市大字吉松346番地12
不在者　臼井　繁高
昭和36年５月18日生
公示催告期間満了日　平成25年４月11日
福岡家庭裁判所

平成２４年（家）第５６６号
福岡県久留米市荒木町藤田1069番地３
申立人　岸本　朝子
本籍福岡県久留米市荒木町藤田1069番地、最後の住所不詳
不在者　嶌　　義康
昭和29年６月５日生
公示催告期間満了日　平成25年４月10日
福岡家庭裁判所久留米支部

失 踪 宣 告

平成２３年（家）第５８１号
本籍愛知県豊橋市大崎町字開円寺63番地５、最後の住所愛知県豊橋市大崎町字開円寺63番地の５
不在者　小山　まち
大正12年10月24日生
平成24年９月12日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所豊橋支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２４年（家）第１１２９号
本籍広島県三原市東町１丁目364番地、住所大阪市西成区太子１丁目１番19号　愛隣寮23号室
申立人（失踪者）　濱田　峰夫
昭和17年12月29日生
平成24年９月８日失踪宣告取消審判確定
神戸家庭裁判所尼崎支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３７４号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘６丁目41番地１
債務者　友和設備工業株式会社
代表者代表取締役　藤井　義明
１　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
４　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年12月４日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１１２１０号
東京都千代田区神田東松下町28番地
債務者　オメガ電器産業株式会社
代表者代表取締役　角田　昭雄
１　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊達　雄介
４　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２４６号
千葉県流山市こうのす台1065番地の57
債務者　株式会社ＡＬＴＥＳ
代表者代表取締役　白井　英明
１　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安達　桂一
４　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２５１号
東京都豊島区要町１丁目28番１号
債務者　株式会社ジャパンクレスト
代表者代表取締役　大野　和夫
１　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田川　淳一
４　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４９号
静岡県静岡市駿河区宮竹１丁目３番２号
債務者　有限会社富士・美創
代表者取締役　坂　　栄平
１　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　芳美
４　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後４時15分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２０８号
千葉県八街市吉倉357番地13
債務者　有限会社高田鐵工所
代表者代表取締役　高田　宗次
１　決定年月日時　平成24年９月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２２２号
千葉県白井市桜台２丁目６番７棟304号
債務者　日本ナショナルボウリング株式会社
代表者代表取締役　島森　久好
１　決定年月日時　平成24年９月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２１３号
熊本市東区小山４丁目８番158号
債務者　有限会社カークィーン
代表者取締役　時任　十一
１　決定年月日時　平成24年９月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２８９号
北海道旭川市高砂台４丁目３番12号
債務者　笑うヒツジ株式会社
代表者代表取締役　田所　義弘
１　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　良太
４　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４６８号
川崎市川崎区浅田４丁目10番７号
債務者　有限会社くさやなぎ
代表者代表取締役　草柳　元晴
１　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　力丸
４　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係